

平成30年度 業務実績特記事項

資料3

番号	事項	事項の概要	摘要
1	No. 12 知的財産の管理関係 ・知的財産の管理に係る不適切事務等	育成者権に係る利用許諾料の請求事務に関し、失効した育成者権に係る利用許諾料を平成23年度から平成30年度まで誤徴収していたことが、平成30年度に判明し、許諾先の合意のもと、誤徴収金額を返還した。	
2	No. 35 法令の遵守関係 ・職員への懲戒処分の状況	次の事案について、該当職員に懲戒処分を行った。 ・速度超過 自家用車を運転していた際に、速度超過により検挙された。 ・セクシュアル・ハラスメント 平成26年5月から平成27年5月の間、上司・部下の関係に基づく影響力をほのめかした上で、友だちになることや二人で会うことを求めるメールの送信、体を触る、複数回にわたりホテルに連れ込むなどの行為を行った。	
3	No. 39 災害発生時等の対応関係 ・胆振東部地震の対応状況	胆振東部地震時に、状況調査や復興支援に努めた。 ・環境・地質研究本部 北海道建設部から、厚真川上流の厚幌ダム周辺で発生した地すべりについて現地調査の依頼があり、現況を確認、報告を行った。 北海道環境生活部から、被災地における環境大気中石綿濃度状況について調査依頼があり、むかわ町、安平町における石綿を含む総繊維濃度を測定、報告した。 上記のほか、胆振東部地震の初動対応として、厚真町で斜面災害調査、札幌市で液状化災害調査を行った。 ・建築研究本部 胆振三町、札幌市、北広島市で道建設部と連携するなどして被災状況初動調査、応急危険度判定、建物被害調査を行い、二次災害防止に貢献した。 また、復旧に向けて応急仮設住宅の設計支援・施工技術指導、入居者に向けた住まい方の指導を行った。 さらに被災住宅の復旧・再建に向けた相談会の実施など、復旧支援に務めた。 現在、被災地での応急仮設住宅の環境改善に向けた定期的な調査、仮設住宅入居者連絡会での情報収集を継続するほか、むかわ町において、復興計画の策定支援を行っている。	
4	No. 56 産業技術に関する研究推進項目関係 ・ロボラボ、モノラボの活用	食品加工メーカーに対するロボット導入の担い手（SIer）を育成するため、工業試験場内に「食品ロボット実証ラボ（通称：ロボラボ）」を平成30年11月20日に新設し、ロボット導入・活用のためのセミナーを2回開催（15社21名）したほか、ロボット操作等の技術習得のための実践研修を3回開催（55社104名）した。ロボラボ見学者は254社533名に上り、関連する技術相談5件に対応した。 また、積雪寒冷な環境にも対応するIoT関連製品の開発を支援するため、工業試験場敷地内に「寒冷地ものづくりラボ（通称：モノラボ）」を新設し、平成31年3月12日に開所式を行い、同年4月1日から運用を開始した。	